

ひとりにしない！子育て・介護

生活者ネットワークの 市議会通信

後藤ゆう子

市民の声を、私たちが市政へ届けます

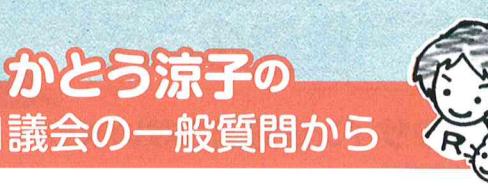
かとう涼子



後藤ゆう子の 9月議会の一般質問から

◎在宅避難を広く市民に啓発を

災害時、とにかく避難所へ行くと考える方は多いです。しかし西東京市の人団204,658人(10月1日現在)に対し、避難所の収容人数は36,470人で約18%しかありません。そして避難所を運営するのは同じ被災者である地域住民です。仮設トイレの設置や食料の配布までには数日を要し、避難所生活による肉体・精神的疲労が原因となる災害関連死は、災害直接死より多いのです。まずは住宅を耐震化し、食料や水、携帯トイレを備蓄し、自宅で居住を継続する「在宅避難」を市民へ周知啓発するよう求めました。



かとう涼子の 9月議会の一般質問から

◎児童虐待の相談・通告件数が過去最多！

まずは家庭の支援を！

市の子ども家庭支援センターが2018年度、新規に受けた虐待相談・通告は363件と、過去最多。そのうち、一時保護に至ったのはわずか2件ということがわかりました。ほとんどの被虐待児は、地域で家族とともに暮らし続けています。

虐待防止の基本は、厳罰化ではなく家庭支援。乳幼児のネグレクトや養育者のうつなど、緊急対応が必要なケースへ一步踏み込んだ生活支援ができるよう、予算の充実を要望しました。

議会トピックス

大荒れの9月議会 発端は…「不適切な公文書」問題

教育委員会から、あたかも自民党、公明党を優遇する情報提供を行ったかのような公文書が誤って配布され、9月議会は紛糾。生活者ネットは「審査の前提となる情報提供は、公平・公正が大原則。行政との信頼関係が大きく損なわれた」と、行政を厳しく追及した。

ところが、本公文書に対する問責決議に絡み、市議会議長が会派に差をつける取り扱いを行ったことで、議会は再び大混乱に。議長不信任案の提出、市長、副市長、教育長の減俸条例など異例づくめとなった。

議会傍聴記

9月30日、傍聴に行った。9月議会では進行上、野党に対し不公平な扱いをする局面があった。それをどのように説明するのか気になったからだ。しかし、納得のいく説明はなされなかった。さらには、議会規則中の「討論に付し」という文言は、「べき規定ではないので幅がある」などという珍説まで登場。

その「幅」とやらで討議なしで採決されるなら、なんのための議会なのか。議会は言論の府ではないのか。

市議会は各議員がお互いの勝ち負けを決める場ではない。市民の暮らしの向上と安心安全を実現しようとする場所のはずだ。

そのための公平公正と討議。それが当たり前ではないのか。この状況を変えられるのは市民だけだ。『市民は見ている』このことをあの議会に伝えなければならない。(M)

詳しくは、西東京・生活者ネットワークのホームページへ
<http://nishitokyo.seikatsusha.me>